

決算審査意見書に対する
企業庁の考え方

平成23年度公営企業会計決算審査意見書に対する企業庁の考え方

審 査 意 見	企 業 庁 の 考 え 方
<p>P-2 (決算審査意見書の頁数)</p> <p>ア 水力発電事業譲渡にかかる諸課題への対応について</p> <p>水力発電事業については、平成23年8月に譲渡先である中部電力(株)と締結した「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」に定めた各発電所の譲渡日までに本契約を締結することとされている。</p> <p>譲渡に伴う課題のうち、地域貢献については、概ね整理されたところであるが、引き続き、設備の改修、水利権譲渡にかかる関係機関との調整等を計画的に進められたい。</p> <p>また、水力発電事業の譲渡に伴う電気事業会計の清算手法について、引き続き検討を進められたい。</p>	<p>ア 水力発電事業譲渡にかかる諸課題への対応について</p> <p>引き続き、譲渡に伴う課題解決に取り組んでいくとともに、基本的事項の合意書に定めた各発電所の譲渡日までに本契約を締結できるよう努めます。</p> <p>また、設備の改修については、中部電力(株)と協議しながら、各発電所の譲渡日までに行うとともに、水利権譲渡については、河川管理者と調整を図ったうえ、計画的に進めていきます。</p> <p>さらに、電気事業会計の清算手法については、他県の調査結果等を参考に、今後は公認会計士等とも協議しながら、適正な清算手法の検討を進めていきます。</p>
<p>P-2</p> <p>イ RDF焼却・発電事業の健全な経営について</p> <p>水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業については、平成28年度までは企業庁が任意適用事業として運営し、平成29年度から32年度までは県(知事部局または企業庁)が事業主体となることとされている。</p> <p>地方公営企業には、経営に伴う収入で経費を賄うなど、独立採算による事業運営が求められるが、RDF焼却・発電事業単独で見ると事業開始以来、赤字が続いている。</p> <p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(以下、「再生エネ法」という。)が平成24年7月から施行されたことに伴い、現在、企業庁では再生エネ法に基づく固定価格買取制度の適用が受けられるよう手続を進めているところである。</p> <p>国の制度改正に的確に対応し、収入増を図るとともに、健全な経営が行えるよう、引き続き関係部局とその経営手法について検討を進められたい。</p>	<p>イ RDF焼却・発電事業の健全な経営について</p> <p>固定価格買取制度への対応については、当該制度に移行することで、現行の平均売電単価より有利な単価で売電できる見込みです。そのため、当該制度の設備認定申請を平成24年7月31日付けで経済産業省資源エネルギー庁に提出しました。認定後は、中部電力(株)と売電契約の見直しを速やかに進めていきます。</p> <p>また、RDF焼却・発電事業単独では赤字が続いているなかで、水力発電事業譲渡後も引き続きRDF焼却・発電事業を運営していく必要があることから、企業庁の経営に伴う収入となるような一般会計からの資金の受入方法や必要となる金額について、引き続き関係部局と検討を進めます。</p>

平成23年度公営企業会計決算審査意見書に対する企業庁の考え方

審査意見	企業庁の考え方																														
<p>P-3 ウ 工業用水道事業の需要拡大について 北伊勢工業用水道事業については、平成24年3月31日現在において、契約率は88.3%であるものの、未契約水量は96,960 m³/日となっている。 中伊勢工業用水道事業については、平成23年度に契約水量が100 m³/日増加したものの、平成24年3月31日現在において、契約率は53.8%であり、未契約水量は15,230 m³/日となっている。 厳しい経済状況の下ではあるが、関係部局等と連携し、工業用水の需要の拡大に引き続き努められたい。</p>	<p>ウ 工業用水道事業の需要拡大について 北伊勢工業用水道事業及び中伊勢工業用水道事業ともに、企業誘致部局と連携を密にして新規立地企業からの給水の問い合わせに対して、給水条件を明確にしたうえで迅速に対応を行っています。 また、既存企業に対しても地下水から工業用水道への転換による需要開拓を行うなど、工業用水の営業活動に努力しています。 これらに加えて、新規受水企業への工業用水道施設整備に係る補助制度の創設について国へ要望活動を行いました。 今後も厳しい状況は続くと思われませんが、引き続き工業用水の需要拡大に積極的に取り組んでいきます。</p>																														
<p>契約水量等の状況 (平成24年3月31日現在・単位：m³/日)</p>																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>給水能力 A</th> <th>契約水量 B</th> <th>契約率 B/A</th> <th>未契約水量 A - B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北伊勢工業用水道事業</td> <td>830,000</td> <td>733,040</td> <td>88.3%</td> <td>96,960</td> </tr> <tr> <td>中伊勢工業用水道事業</td> <td>33,000</td> <td>17,770</td> <td>53.8%</td> <td>15,230</td> </tr> <tr> <td>松阪工業用水道事業</td> <td>38,500</td> <td>38,500</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>多度工業用水道事業</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>911,500</td> <td>799,310</td> <td>87.7%</td> <td>112,190</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	給水能力 A	契約水量 B	契約率 B/A	未契約水量 A - B	北伊勢工業用水道事業	830,000	733,040	88.3%	96,960	中伊勢工業用水道事業	33,000	17,770	53.8%	15,230	松阪工業用水道事業	38,500	38,500	100.0%	0	多度工業用水道事業	10,000	10,000	100.0%	0	計	911,500	799,310	87.7%	112,190
事業名	給水能力 A	契約水量 B	契約率 B/A	未契約水量 A - B																											
北伊勢工業用水道事業	830,000	733,040	88.3%	96,960																											
中伊勢工業用水道事業	33,000	17,770	53.8%	15,230																											
松阪工業用水道事業	38,500	38,500	100.0%	0																											
多度工業用水道事業	10,000	10,000	100.0%	0																											
計	911,500	799,310	87.7%	112,190																											

平成23年度公営企業会計決算審査意見書に対する企業庁の考え方

審 査 意 見	企 業 庁 の 考 え 方																														
<p>P-3 エ 施設の計画的な改修と危機管理能力の向上について 東海・東南海・南海地震の発生が懸念されている。また、一部施設の老朽劣化が進んでいる。 水道、工業用水道施設は、県民の日常生活及び社会経済活動上、欠くことのできないものである。災害や事故に強い安定した水道供給のため、引き続き施設の耐震化、老朽劣化対策を進められたい。 震災、風水害、事故等の緊急事態に備えた訓練や研修についても引き続き積極的に実施し、危機管理マニュアル等の有効性の確認等、危機管理能力のさらなる向上に努められたい。</p> <p>施設の耐震化の推進状況等 水道事業</p> <table border="1" data-bbox="172 972 1126 1164"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>全施設数</th> <th>平成23年度末の耐震化済み施設数</th> <th>平成24年度以降の耐震化必要施設数</th> <th>平成26年度末の目標耐震化済み施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要施設</td> <td>129</td> <td>128</td> <td>1</td> <td>129 (100.0%)</td> </tr> <tr> <td>水管橋</td> <td>170</td> <td>161</td> <td>9</td> <td>169 (99.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 企業庁第2次中期経営計画を元に一部前倒し施工等を勘案した見込 2 水管橋については、平成27年度までに全て完成予定</p> <p>工業用水道事業</p> <table border="1" data-bbox="172 1270 1126 1462"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>全施設数</th> <th>平成23年度末の耐震化済み施設数</th> <th>平成24年度以降の耐震化必要施設数</th> <th>平成26年度末の目標耐震化済み施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要施設</td> <td>64</td> <td>51</td> <td>13</td> <td>59 (92.2%)</td> </tr> <tr> <td>水管橋</td> <td>74</td> <td>57</td> <td>17</td> <td>71 (95.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 企業庁第2次中期経営計画を元に一部前倒し施工等を勘案した見込 2 主要施設、水管橋ともに、平成28年度までに全て完成予定</p>	施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数	主要施設	129	128	1	129 (100.0%)	水管橋	170	161	9	169 (99.4%)	施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数	主要施設	64	51	13	59 (92.2%)	水管橋	74	57	17	71 (95.9%)	<p>エ 施設の計画的な改修と危機管理能力の向上について 大規模災害や漏水等に係る給水障害に備えるため、施設の耐震化、老朽劣化対策等を計画的に進めることを目的に「三重県企業庁第2次中期経営計画」において年次目標を定め、施設改良を実施しています。 大規模災害発生時における情報通信の不通等様々な被害を想定し、各種訓練、研修を実施するとともに、抽出された課題について、その解決を図っていきます。</p>
施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数																											
主要施設	129	128	1	129 (100.0%)																											
水管橋	170	161	9	169 (99.4%)																											
施設区分	全施設数	平成23年度末の耐震化済み施設数	平成24年度以降の耐震化必要施設数	平成26年度末の目標耐震化済み施設数																											
主要施設	64	51	13	59 (92.2%)																											
水管橋	74	57	17	71 (95.9%)																											

平成23年度公営企業会計決算審査意見書に対する企業庁の考え方

審 査 意 見	企 業 庁 の 考 え 方																								
<p>P-4 オ 健全経営の継続について 企業庁では、水道事業及び工業用水道事業において、従来から高金利企業債の借換や繰上償還、並びに水資源機構割賦負担金の繰上償還を実施するとともに、新規の企業債発行を抑制することで、利息負担の軽減を図っている。 こうした企業庁長期経営ビジョンや中期経営計画等に基づく取組が、水道及び工業用水道料金の低減につながっていることから、今後も、第2次中期経営計画に掲げる具体的な取組を確実に推進することで、健全経営の継続を図りたい。 また、企業債にかかる公的資金補償金免除繰上償還制度は平成24年度で終了する予定であるが、国に対し償還条件の緩和を含めた制度の継続を働きかけるとともに、水資源機構に対しても、引き続き割賦負担金の繰上償還ができるよう要請されたい。</p>	<p>オ 健全経営の継続について 当庁では、公的資金補償金免除繰上償還制度を最大限に活用し、企業債及び水資源機構割賦負担金の繰上償還を実施することで、支払利息の負担軽減を図っています。 企業債については、平成24年度まで延長された同制度に基づき、平成24年度は、水道事業において2億4,000万円の繰上償還を行う予定です。 なお、企業債に係る同制度は、平成24年度をもってその措置が完了することから、引き続き関係省庁に対して繰上償還期間の延長及び償還要件の緩和を要望していきます。 また、水資源機構割賦負担金については、本年9月に7億4,600万円の繰上償還を実施しました。当該繰上償還については、平成19年度に決定された平成24年度までの繰上償還の三重県配分枠を平成23年度で前倒し消化したため、平成24年度分として追加で認められたものです。 なお、同負担金の償還期限が平成29年度までであることから本年6月に(独)水資源機構に対し、残債全額の繰上償還を要望しており、今後も要望を継続していきます。</p>																								
<p>長期債務等に係る支払利息の推移（水道事業） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払利息の経常費用に占める割合 A/B</td> <td style="text-align: center;">21.6%</td> <td style="text-align: center;">18.5%</td> <td style="text-align: center;">16.0%</td> <td style="text-align: center;">14.0%</td> <td style="text-align: center;">14.0%</td> </tr> <tr> <td>支払利息 A</td> <td style="text-align: center;">2,146</td> <td style="text-align: center;">1,756</td> <td style="text-align: center;">1,607</td> <td style="text-align: center;">1,243</td> <td style="text-align: center;">1,135</td> </tr> <tr> <td>経常費用（受託工事費を除く）B</td> <td style="text-align: center;">9,936</td> <td style="text-align: center;">9,479</td> <td style="text-align: center;">10,070</td> <td style="text-align: center;">8,885</td> <td style="text-align: center;">8,126</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	支払利息の経常費用に占める割合 A/B	21.6%	18.5%	16.0%	14.0%	14.0%	支払利息 A	2,146	1,756	1,607	1,243	1,135	経常費用（受託工事費を除く）B	9,936	9,479	10,070	8,885	8,126
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
支払利息の経常費用に占める割合 A/B	21.6%	18.5%	16.0%	14.0%	14.0%																				
支払利息 A	2,146	1,756	1,607	1,243	1,135																				
経常費用（受託工事費を除く）B	9,936	9,479	10,070	8,885	8,126																				
<p>長期債務等に係る支払利息の推移（工業用水道事業） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払利息の経常費用に占める割合 A/B</td> <td style="text-align: center;">13.7%</td> <td style="text-align: center;">12.7%</td> <td style="text-align: center;">12.1%</td> <td style="text-align: center;">11.5%</td> <td style="text-align: center;">9.2%</td> </tr> <tr> <td>支払利息 A</td> <td style="text-align: center;">746</td> <td style="text-align: center;">695</td> <td style="text-align: center;">657</td> <td style="text-align: center;">603</td> <td style="text-align: center;">486</td> </tr> <tr> <td>経常費用（受託工事費を除く）B</td> <td style="text-align: center;">5,439</td> <td style="text-align: center;">5,472</td> <td style="text-align: center;">5,422</td> <td style="text-align: center;">5,249</td> <td style="text-align: center;">5,262</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	支払利息の経常費用に占める割合 A/B	13.7%	12.7%	12.1%	11.5%	9.2%	支払利息 A	746	695	657	603	486	経常費用（受託工事費を除く）B	5,439	5,472	5,422	5,249	5,262
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																				
支払利息の経常費用に占める割合 A/B	13.7%	12.7%	12.1%	11.5%	9.2%																				
支払利息 A	746	695	657	603	486																				
経常費用（受託工事費を除く）B	5,439	5,472	5,422	5,249	5,262																				

平成23年度公営企業会計決算審査意見書に対する企業庁の考え方

審 査 意 見	企 業 庁 の 考 え 方
<p>P-5 カ 地方公営企業会計制度の見直しにかかる対応について 地方公営企業会計制度の見直しに伴い、地方公営企業法の一部改正が行われ、法定積立金(利益積立金等)の積立義務の廃止などが盛り込まれた資本制度については、平成24年4月から施行されている。 また、関係政省令も改正され、借入資本金の負債計上、みなし償却制度の廃止、退職給付引当金計上の義務化、キャッシュフロー計算書の導入などが盛り込まれた会計基準については、平成26年度予算及び決算から適用とされている。 企業庁においては、既にキャッシュフロー計算書の作成やセグメント情報の開示(水系別損益計算書)を行っているところであるが、今後は、情報収集に努めるとともに、財務会計システムの改修等を計画的に行い、制度見直しに的確に対応されたい。</p>	<p>カ 地方公営企業会計制度の見直しにかかる対応について 地方公営企業会計制度見直しに関し、総務省が主催する説明会や監査法人、日本水道協会等が開催する研修会に参加し知識の習得、能力の向上を図っています。 また、地方公営企業連絡協議会が主催する「地方公営企業会計制度見直しに関する調査研究会」にブロック代表として参加している道県や、近隣府県から情報収集を行っています。 財務会計システムについては、現行のシステムで対応できない「みなし償却制度の廃止」について、今年度中に改修を行う予定です。 引き続き、地方公営企業会計制度の見直しに関して情報収集に努めるとともに、円滑に移行できるよう準備を進めていきます。</p>

参 考 资 料

1 比較貸借対照表

平成23年度水道事業会計

比較貸借対照表

平成24年3月31日

(単位：千円)

資 産				負 債 ・ 資 本			
科 目	H22年度	H23年度	前年度比	科 目	H22年度	H23年度	前年度比
固 定 資 産	160,911,879	153,313,571	95.3	固 定 負 債	6,727,114	6,567,040	97.6
有形固定資産	104,379,908	97,918,077	93.8	引 当 金 (修繕、退職給与)	5,401,969	5,402,653	100.0
無形固定資産 (ダム使用权等)	56,531,971	55,395,494	98.0	その他固定負債 (水資源機構立替金)	1,325,145	1,164,387	87.9
流 動 資 産	14,639,488	14,636,830	100.0	流 動 負 債	982,131	808,959	82.4
現金預金	13,850,147	13,871,734	100.2	未 払 金	950,916	776,391	81.6
未 収 金	632,647	633,470	100.1	その他流動負債 (預り金、預り有価証券)	31,215	32,568	104.3
貯 蔵 品	140,923	115,348	81.9	負 債 合 計	7,709,245	7,375,999	95.7
前 払 金	771	1,277	165.5	資 本 金	122,556,472	117,363,192	95.8
その他流動資産 (保管有価証券)	15,000	15,000	100.0	自己資本金	74,782,528	76,843,287	102.8
				借入資本金 (企業債)	47,773,944	40,519,905	84.8
				剰 余 金	45,285,650	43,211,210	95.4
				資本剰余金	46,227,898	44,709,807	96.7
				利益剰余金 (△は欠損金)	△942,247	△1,498,597	159.0
				(うち当期純利益) (△は純損失)	△4,238,551	△556,350	13.1
				資 本 合 計	167,842,123	160,574,402	95.7
資 産 合 計	175,551,367	167,950,401	95.7	負 債 資 本 合 計	175,551,367	167,950,401	95.7

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 前年度 46,500,007 千円 当年度 43,967,714千円
※四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

比較貸借対照表

平成24年3月31日

(単位：千円)

資 産				負 債 ・ 資 本			
科 目	H22年度	H23年度	前年度比	科 目	H22年度	H23年度	前年度比
固 定 資 産	120,534,222	120,602,310	100.1	固 定 負 債	9,031,289	7,628,771	84.5
有 形 固 定 資 産	105,456,269	106,148,205	100.7	引 当 金 (修繕、退職給与)	5,347,593	5,510,194	103.0
無 形 固 定 資 産 (ダム使用权等)	15,077,924	14,454,106	95.9	そ の 他 固 定 負 債 (水資源機構立替金等)	3,683,696	2,118,578	57.5
投 資	30	-	皆減	流 動 負 債	961,124	983,542	102.3
流 動 資 産	14,121,014	14,013,155	99.2	未 払 金	896,379	946,868	105.6
現 金 預 金	13,472,830	13,345,743	99.1	そ の 他 流 動 負 債 (預り金、預り有価証券)	64,745	36,674	56.6
未 収 金	551,423	576,178	104.5	負 債 合 計	9,992,413	8,612,313	86.2
貯 蔵 品	69,189	69,309	100.2	資 本 金	82,799,199	84,031,734	101.5
前 払 金	572	925	161.7	自 己 資 本 金	61,514,296	63,463,848	103.2
そ の 他 流 動 資 産 (保管有価証券)	27,000	21,000	77.8	借 入 資 本 金 (企業債)	21,284,903	20,567,885	96.6
				剰 余 金	41,863,624	41,971,419	100.3
				資 本 剰 余 金	41,093,021	41,205,408	100.3
				利 益 剰 余 金	770,604	766,011	99.4
				(うち当期純利益)	769,338	765,407	99.5
				資 本 合 計	124,662,824	126,003,152	101.1
資 産 合 計	134,655,236	134,615,466	100.0	負 債 資 本 合 計	134,655,236	134,615,466	100.0

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 前年度37,257,707千円 当年度38,223,901千円
 ※四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

平成23年度電気事業会計

比較貸借対照表

平成24年3月31日

(単位：千円)

資 産				負 債 ・ 資 本			
科 目	H22年度	H23年度	前年度比	科 目	H22年度	H23年度	前年度比
固 定 資 産	14,979,073	14,422,961	96.3	固 定 負 債	309,836	408,310	131.8
宮川第一水力 発電設備	477,406	453,001	94.9	企 業 債	121,223	97,650	80.6
宮川第二水力 発電設備	547,844	528,516	96.5	引 当 金	188,613	310,660	164.7
宮川第三水力 発電設備	615,546	610,987	99.3	(修繕、退職給与)			
長水力発電設備	1,154,415	1,112,671	96.4	流 動 負 債	307,438	383,232	124.7
三瀬谷水力 発電設備	1,375,303	1,300,150	94.5	未 払 金	43,450	14,525	33.4
大杉貯水池	696,386	673,853	96.8	未 払 費 用	261,284	366,030	140.1
青蓮寺水力 発電設備	112,604	104,022	92.4	そ の 他 流 動 負 債	2,704	2,678	99.0
大和谷水力 発電設備	2,589,457	2,538,742	98.0	(預り金)			
蓮水力発電設備	1,353,519	1,269,207	93.8	負 債 合 計	617,274	791,543	128.2
青田水力 発電設備	2,845,515	2,774,068	97.5	資 本 金	16,456,584	15,978,154	97.1
比奈知水力 発電設備	1,079,300	1,044,679	96.8	自 己 資 本 金	12,963,625	12,963,625	100.0
業 務 設 備	113,742	112,719	99.1	借 入 資 本 金	3,492,959	3,014,529	86.3
その他固定資産	437,916	407,579	93.1	(企業債)			
附 帯 事 業 産	1,580,120	1,492,767	94.5	剰 余 金	939,496	514,117	54.7
附 固 定 資 産				資 本 剰 余 金	3,145,990	3,145,854	100.0
流 動 資 産	3,034,282	2,860,852	94.3	利 益 剰 余 金			
現 金 預 金	2,510,469	2,598,889	103.5	(△は欠損金)	△ 2,206,494	△ 2,631,737	119.3
未 収 金	514,195	252,739	49.2	(うち当期純利益)	18,462	△ 425,243	-
前 払 費 用	9,232	8,605	93.2	(△は純損失)			
前 払 金	386	620	160.6	資 本 合 計	17,396,080	16,492,271	94.8
資 産 合 計	18,013,355	17,283,813	95.9	負 債 資 本 合 計	18,013,355	17,283,813	95.9

(注) 有形固定資産の減価償却累計額 前年度20,466,433千円 当年度21,009,293千円
 ※四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

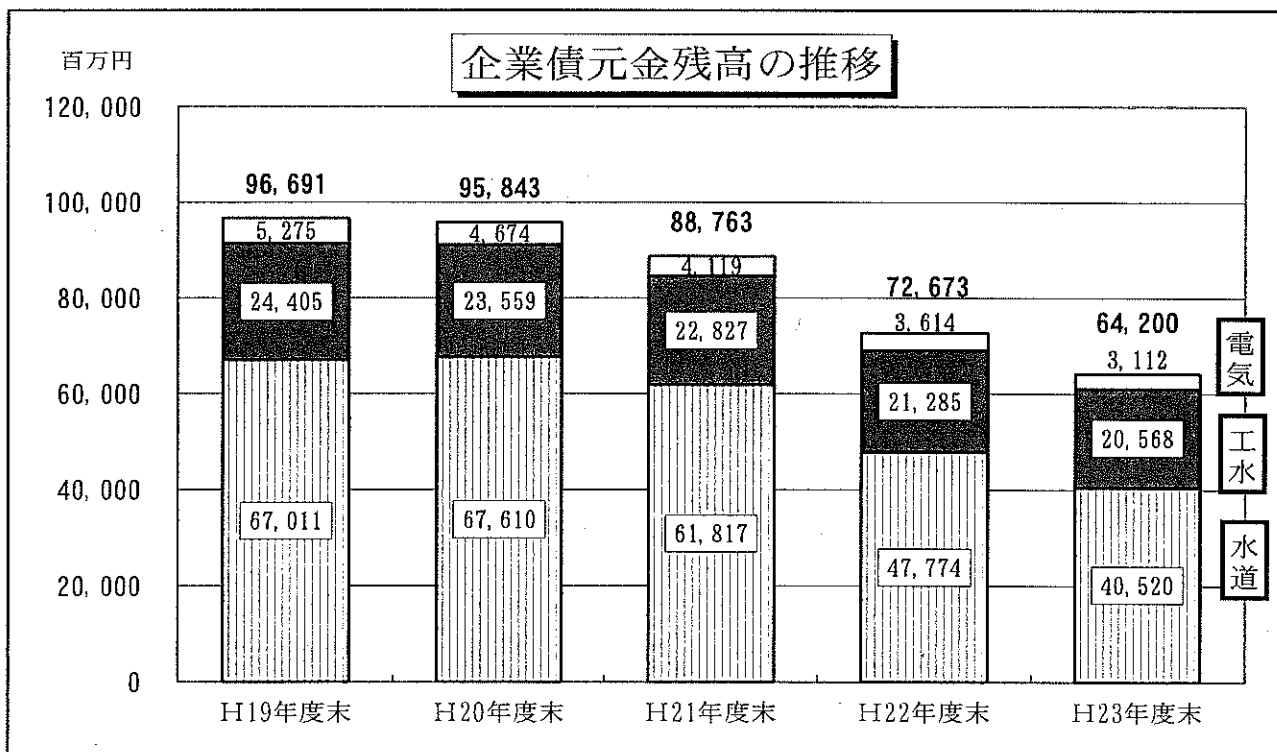
2 長期債務の状況

(1) 長期債務(企業債、水資源機構割賦負担金)残高(H23年度末)

(単位：千円)

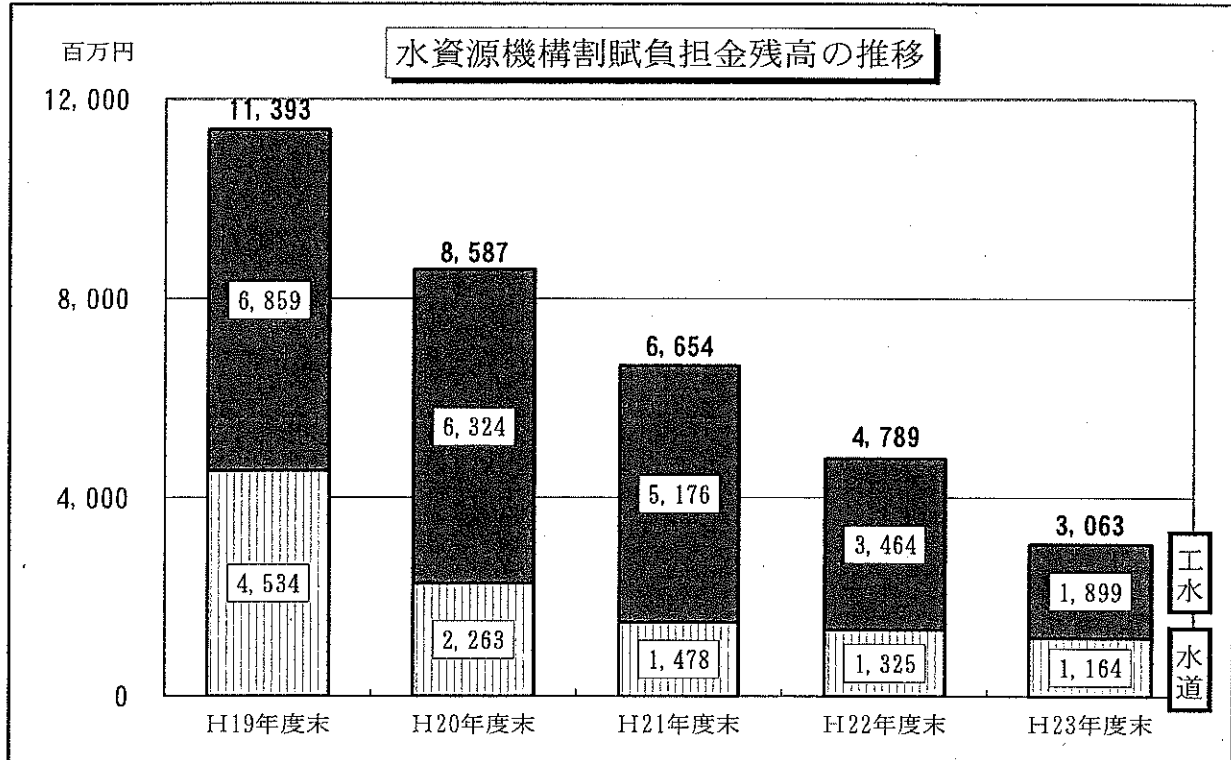
事業	種別	企業債	水資源機構 割賦負担金	合計
	水道	元金	40,519,905	1,164,387
利息		7,268,938	211,584	7,480,523
計		47,788,843	1,375,971	49,164,814
工業用水道	元金	20,567,885	1,898,578	22,466,463
	利息	3,170,731	344,996	3,515,727
	計	23,738,616	2,243,574	25,982,190
電気	元金	3,112,179	/	3,112,179
	利息	550,558		550,558
	計	3,662,736		3,662,736
合計	元金	64,199,969	3,062,964	67,262,933
	利息	10,990,227	556,580	11,546,807
	計	75,190,196	3,619,545	78,809,740

(2) 企業債元金残高の推移

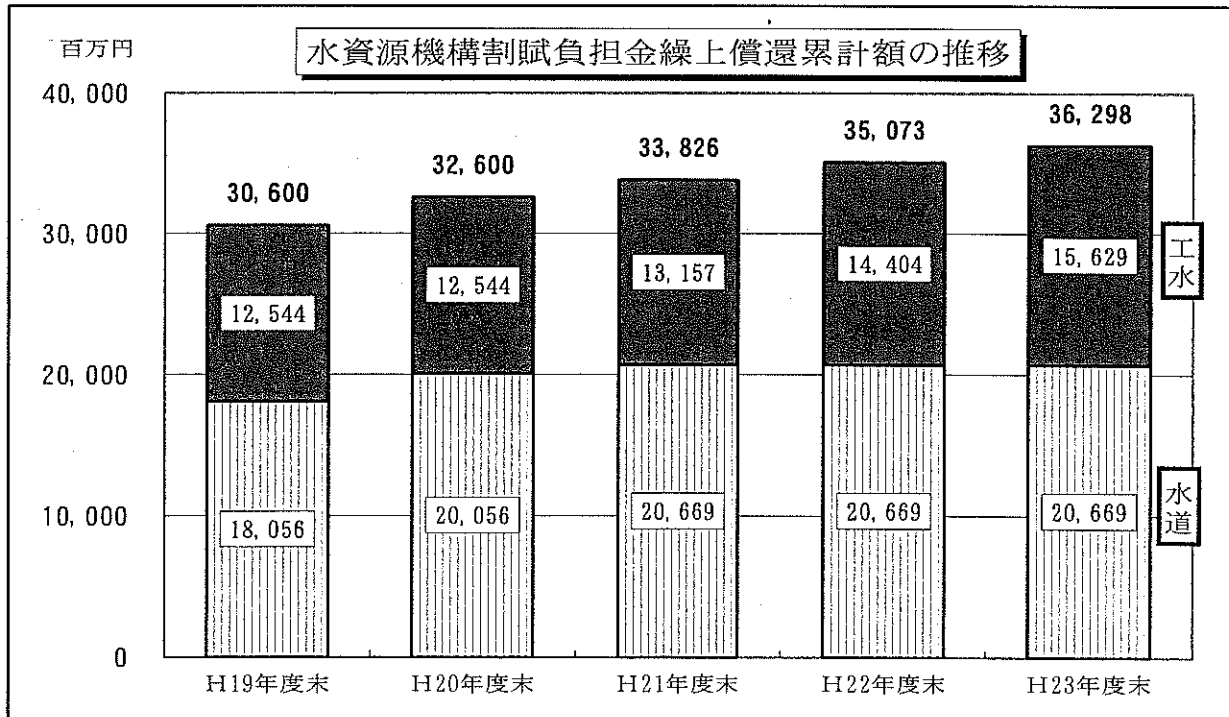


※水資源機構割賦負担金の繰上償還を行うための財源として、20年度に水道事業で20億円、21年度に水道・工水事業でそれぞれ約6億円、22年度及び23年度に工水事業でそれぞれ約12億円の起債(水源費特別対策支援債)措置を行っている。

(3) 水資源機構割賦負担金残高の推移



(4) 水資源機構割賦負担金繰上償還累計額の推移

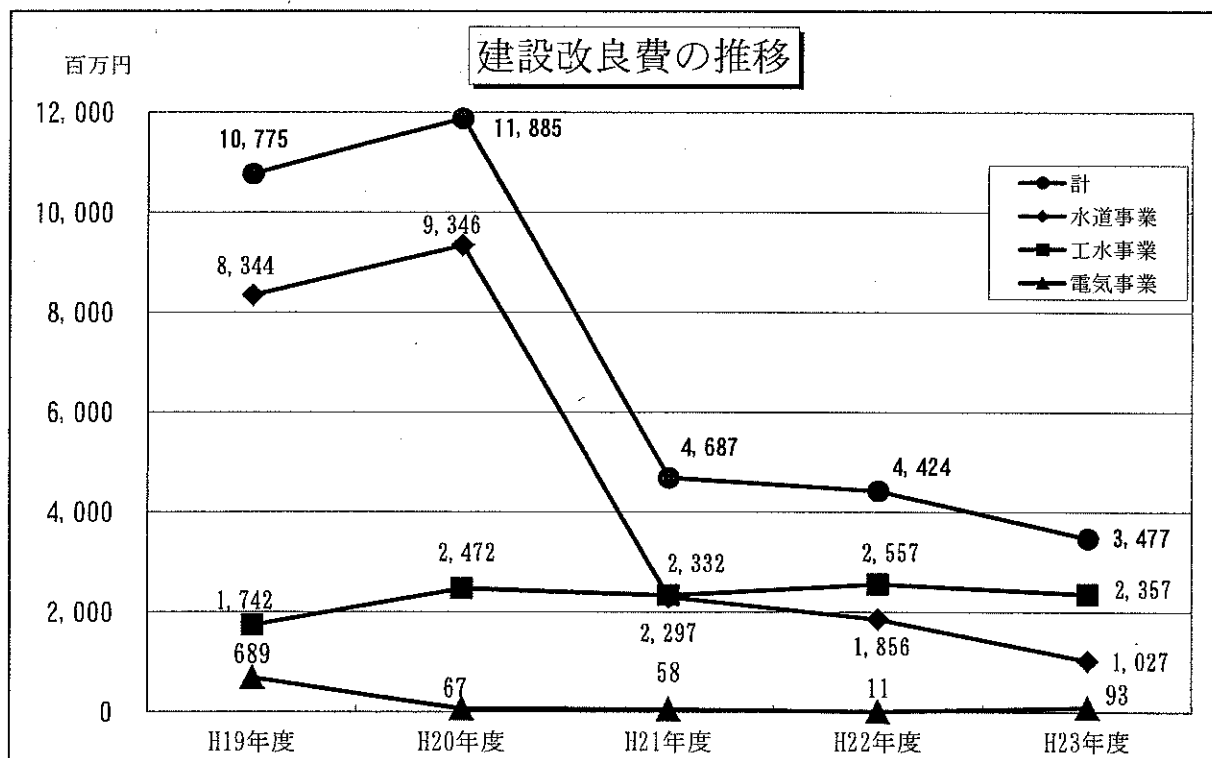


3 建設改良費の状況

(1) 支出額の推移

(単位：百万円 税込み)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
水道事業	8,344	9,346	2,297	1,856	1,027
工水事業	1,742	2,472	2,332	2,557	2,357
電気事業	689	67	58	11	93
計	10,775	11,885	4,687	4,424	3,477



(2) 主な建設改良費 (平成23年度) (税込み)

水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 北勢水道改良費 345,648千円 業務設備及び改良費 296,842千円 	決算額
工水事業	<ul style="list-style-type: none"> 北伊勢工業用水道改良費 1,035,018千円 北伊勢工業用水道第二次改良費 749,444千円 	決算額
電気事業	<ul style="list-style-type: none"> 宮川第三発電所改良費 39,363千円 宮川第二発電所改良費 15,957千円 	決算額

※決算額は、前年度繰越分を含む

4 資金不足比率の状況

平成23年度 関係各会計における資金不足比率の状況

(単位：千円)

会計名	資金不足額 (資金剰余額)	事業の規模	資金不足 比率(%)	備 考
水道事業	- (13,827,871)	9,377,404	-	流動資産 14,636,830 流動負債 808,959
工業用水道事業	- (13,029,613)	5,983,179	-	流動資産 14,013,155 流動負債 983,542
電気事業	- (2,379,970)	2,874,451	-	流動資産 2,860,852 流動負債等 480,882

注：資金不足比率 = $\frac{\text{資金不足額}^{(*)}}{\text{事業の規模}} \times 100(\%)$

資金不足額 = 流動負債 + 建設改良費等以外に充当した企業債の現在高 - 流動資産

事業の規模 = 営業収益 - 受託工事収益

※正数の場合、資金不足が生じている。負数の場合、資金剰余額となり資金不足比率は算定されない。